

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本研究は、中学校技術科教育における技能に関する教育目標の内容とその意図である教育目的とを統一的にとらえ、その関連構造を明らかにすることを目的とするものである。

これまで、中学校技術科を含む普通教育としての技術教育においては、技術学的認識とならび、技能が教えるべき対象物である教育目標として重視されてきた。しかし、教育目標としての技能の位置づけについては、技能教授を無価値とする「技術科廃止論」や技術学的認識のための手段として技能を副次的に位置づける「技能の手段視」が主張されるなど、技術教育研究の中でも論争的な研究課題であった。この論争の結果、技能は技術教育における重要な教育目標であることは一定の共通見解を得たものの、教育目標としての技能の具体の追究は課題とされてきた。本研究は、こうした技能の教育目標のあり方を、教育実践という教育の事実をもって具体的に追究した点に、研究の意義が認められる。

また、これまでの技術教育における技能教授研究では、教育目標の内容やそれを教授するための教育方法や教材に関する先行研究が一定程度蓄積されてきた。反面、技能習得の教育的意義を問う教育目的に関する研究は、十分に検討されてこなかった。本研究は、こうした研究状況の中で、技能教授の教育目標の内容とともに、それを深いところから基底する教育目的をも視野に入れ検討しようとする点で、これまでの先行研究にはみられない独創性がある。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究は、上記の研究の目的を達成するために、直江貞夫という一技術科教員の教育実践を徹底的に追うという研究の方法をとる。直江は、36年間に及ぶ教員生活の中で、技能教授に取り立てて注目してきた技術科教員である。彼は、それらの授業実践の成果を40本以上の実践記録としてまとめ、さらには、それらを2013年に修士論文として総括した人物である。本研究は、こうした技能教授に関する実践と研究の両面において尽力した直江貞夫の教育実践をという研究対象に焦点をあてた。

本研究は直江の教育実践をとらえるために、第1章でライフストーリー研究の手法を取り入れ、直江による技能教授実践の形成と展開の過程を、彼の「語り」を通して個人史として跡づけた。その上で、第2章で、直江によって意図された技能教授の教育目的とその構造を、第3章で、設定された教育目標の内容的特質を検討し、終章では、これらの分析結果を総合し、直江実践における技能教授の教育目標と教育目的の関連構造をライフストーリーを軸に明らかにした。こうした単純で明確な章構成は、直江貞夫による教育実践の展開過程において形成されてきた、技能教授の教育目標と教育目的の関連構造を、立体的に捉えることを可能にしている。

また、これまでの技術教育のための学力論や授業論が、教育目的の設定から、教育目標の選定、教材開発、学習形態・指導過程へと演繹的に記述されてきたきらいがあったのに対して、本研究は、直江貞夫による教授実践という教育の基底的事実をもとに、教育目標と教育目的の関連構造を帰納的に明らかにしている点も、方法的特質として評価される。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本研究は、普通教育としての技術教育における技能に関する先行研究を、技能そのものを対

象とする技能研究、技能の教授法に関する技能教授研究に分類した上で、技能教授研究を、①技能の教育目的に関する研究、②技能の教育目標に関する研究、③技能の教育方法や教材に関する研究に整理し、②③に関しては、技能の客観化を主軸として個別には一定の成果がみられること、その反面、①の研究がほとんどないために、②の研究が十分に深められてはこなかったという課題を、網羅的かつ体系的にレビューしている。

また、本研究は、直江貞夫による教育実践に関する資料として、2006年から2008年にかけて調査した授業記録を中心に、直江貞夫の実践記録や研究論文などの記述類、2011年から2014年まで計9回実施した半構造化インタビューによる逐語記録を収集している。これらの資料については、直江貞夫という研究対象に傾倒することなく、抑制のきいた客観的な分析をしている。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究は、各章における分析結果を考察し、技能に関する教育目標が、自己の成長と労働の世界とのつながりを感じられるほどの到達基準をもった到達目標として設定されることによって、技術および労働の世界への積極的な態度ならびに技術や労働に対するより適切な労働観を形成するという教育目的を達成する具体的な道筋を明らかにした。こうした結論の根拠となる各章の分析結果は、査読付きの学術論文としてまとめられた学術的な水準に達するものであり、それらを総合し導き出された結論にも論理的飛躍はみられない。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

これまでの技術教育研究における定説では、普通教育としての技術教育の学力を、技術学的認識、生産技能、技術観・労働観の三位一体のものとして捉えられてきた。しかしながら、この学力モデルは、認識の側面に重きが置かれ、技能習得が技術学的認識の獲得や技術観・労働観の涵養にいかに関わりつつか、その道筋の解明が課題とされてきた。本研究は、こうした研究課題に対して、上記結論のような一定の水準をもった技能習得が、技術および労働の世界への積極的な態度および技術を担う労働への価値判断を可能にする労働観の形成に関わりつつかという道筋を明らかにした。しかも、技術教育のための技能教授研究の課題であった、教育目標としての技能の具体を、教育実践という事実をもって追究した本研究の学術的意義は、注目に値する。

また、普通教育としての技術教育の教育実践においては、職業教育ではなく、普通教育としての文脈を強調するあまり、技能の習熟の問題は否定的に扱われてきた。これに対して、本研究が、技能の教育目標を、自己の成長と労働の世界とのつながりを感じられるほどの到達基準に設定するという論理を提示しえた成果は、今後の技能教授実践への示唆が期待される。

審査委員会では、以上の審査結果を総合し、本研究が、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）の論文として評価できると、審査委員全員一致で判断した。